# 中間貯蔵施設事業者間連携に関する市民説明会におけるご質問及び回答

１．中長期計画の内容について（２３件）　　【敬称省略】

| No. | ご質問 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○ 2024 年の安全協定を締結した際には、「5,000 トンは東京電力と日本原子力発電の 2 社以外には利用しない」と明確に説明されていたはずです。<br>○ それにもかかわらず、その後「4,000～4,500 トン」や「2 社では 4,400 トン」といったように数値が変わり、わずか 2 年足らずの間に計画が覆っています。また、現在は原発の再稼働に向けた動きが進んでおり、電力会社にとってはむしろ追い風のはずです。<br>○ そうした中で「環境変化」を理由に計画が変更されるのは、とても信用できないのではないでしょうか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 各プラントの稼働状況や、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の優先稼働への切り替え、さらには日本原燃の再処理工場の竣工遅延など、多角的な要因について長年にわたりシミュレーションを重ねてまいりました。<br>○ その結果、東京電力と日本原子力発電の 2 社だけで 5,000 トンに達することは困難であると判断いたしました。<br>○ しかしながら、緻密に計算を行った結果として算出した「東電 3,500 トン」につきましては、弊社として責任を持って確実に搬入してまいります。 |
| 2 | ○ 当初予定されていた東京電力及び日本原子力発電の分を優先的に全量搬入・貯蔵した上で、その後に共同利用の枠組みへ移行すべきではないか。<br>○ 加えて、2028 年という早期の段階から関西電力や東北電力の燃料受入を開始する背景には、事実上の関西電力「救済措置」が意図されているのではないか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 市長からの「5,000 トンの実現」や「2 棟目の早期着手」というご要望を受け、弊社として全国の電力会社に対して意向を確認した上で、総合的に判断し、計画として決定いたしました。<br>○ 新規参入をいただくことによって 1 棟目の貯蔵が早く満杯になるため、結果として 2 棟目の建設着工を前倒しで進めることが可能となるものと考えております。 |
| 3 | ○ 日本原電の原子力発電所（東海第二や敦賀原発 2 号機など）の再稼働がなされなければ、こちらへ燃料を持ってこないと判断してよいのか。 | 【日本原子力発電】<br>○ 東海第二発電所につきましては、安全対策工事の完了後に地元のご了解をいただいたうえで、再稼働を目指す方針でございます。<br>○ 敦賀発電所 2 号機につきましては、新規制基準に係る設置変更許 |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 可申請が不許可となりましたが、現在、追加の地盤調査を実施しており、データを揃えたうえで再申請し、再稼働を目指していきたいと考えております。<br>○ なお、発電所の再稼働前であっても、策定した計画に基づき、ＲＦＳへ使用済燃料を搬入したいと考えております。 |
| 4 | ○ 計画の根拠に不明確な部分が多く、数値の幅が広すぎて具体性に欠けるのではないか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ すでに判明している使用済燃料の貯蔵量や、日本原子力発電の稼働基数、再処理工場の稼働率、設備利用率などのさまざまな変動要因について一定の仮定を置き、複数のケースを想定してシミュレーションを実施いたしました。<br>○ その結果、現実的に運用できる範囲で計算すると、東電と原電の2社だけでは500トンから1,000トンの余裕（空き枠）が発生するという評価となりました。<br>○ これらを総合的に判断し、経営上の判断として、東電が3,500トン、原電が900トンの搬入量をそれぞれ決定し、そこに新規参入者の分を合わせて全体の5,000トンの計画を策定したものです。<br>○ なお、詳細な搬入量は実際の搬入時点の状況によって変化するため現時点では確定的な数字を申し上げることはできませんが、今後、地元のご理解が得られましたら、この計画をベースに、毎年1月に策定する3年分の貯蔵計画の中で公表してまいります。 |
| 5 | ○ 東京電力と日本原子力発電の2社だけで、すでに原発の敷地内には5,000トン以上の使用済燃料を保有しているはずです。<br>○ それにもかかわらず、なぜこの中間貯蔵施設には2社だけでは4,400トン程度（4,000～4,500トン）しか搬入できな | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 使用済燃料は、基本的に再処理工場へ直接搬入されていくものでございます。<br>○ 他方、一部の使用済燃料を再処理するまでの間、中間貯蔵施設に安全に貯蔵することが国の方針にかなった基本的な考え方であり |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | いのでしょうか。 | ます。<br>○　その上で、震災以降の環境変化や今後の発生量、再処理工場の稼働率などを総合的に考慮してシミュレーションを行った結果、2社だけでは500トンから1,000トンの余裕（空き枠）が発生するという評価に至ったためでございます。 |
| 6 | ○　この計画案は確実に実行されるのか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○　本計画につきましては、時間をかけてさまざまなパターンを想定し、綿密に検討を行った結果、計画した数量を搬入できるものと経営判断したものでございます。<br>○　また、新規参入を希望されている東北電力及び関西電力につきましても、それぞれの使用済燃料の管理状況をしっかりと検討した上で、搬入量を確定しております。<br>○　地元の皆様のご理解とご協力をいただいた場合は、各社がそれぞれの責任において着実に搬入を行い、計画に従いしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。 |
| 7 | ○　今後も何かしらの理由をつけて計画が変更されるのではないか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○　当初は2社で5,000トンを前提に事業を進めてまいりましたが、震災以降、原子力を取り巻く環境が大きく変化し、東京電力と日本原子力発電の2社だけでは5,000トンに達しない可能性が高くなったため、事業者間の連携をご提案いたしました。<br>○　今回の計画は、綿密なシミュレーションと新規参入する2社の意向をしっかりと経て取りまとめたものであり、今後、地元のご理解が得られた場合には、この計画を基本として、しっかりと確実に搬入を進めてまいりたいと考えております。 |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 8 | ○ なぜむつ市は5,000トンの計画遵守を事業者に求めるのか。 | 【むつ市】<br>○ 平成16年（2004年）に事業者から、「最終的な貯蔵容量5,000トン」ということが明確に示されました。<br>○ 市といたしましては、この前提のもとで市民の皆様と議論を重ね、地域の将来像を描いてまいりました。<br>○ こうしたこれまでの歴史的経緯等を踏まえますと、5,000トンの貯蔵計画をしっかりと遵守していただくよう求めることは、行政として当然果たすべき責任であると考えております。 |
| 9 | ○ 貯蔵量が少ない方が絶対いいと思わないのか。 | 【むつ市】<br>○ 市といたしましては、平成16年（2004年）に事業者から示された「最終的な貯蔵量5,000トン」という前提のもと、市民の皆様と共に、地域の将来像を描いてまいりました。<br>○ そうした経緯等を踏まえますと、当初の約束である5,000トンの貯蔵計画を事業者にしっかりと遵守させることは、行政として当然果たすべき重要な責任であると考えております。 |
| 10 | ○ 当初、4者間での協定締結がなされたことにより安心感を抱いたが、今後の状況変化を理由としてその協定内容までもが変更される余地があるのか。 | 【むつ市】<br>○ 現時点におきましては、市として事業者間連携の受け入れを最終的に判断したわけではなく、具体的な協定の改定内容などを想定している状況ではございません。<br>○ まずは今回の説明会を通じて、市民の皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、この地域にとって何が最善であるのかを熟考のうえ、慎重に判断してまいりたいと考えております。 |
| 11 | ○ 当初に約束された5,000トンという数字は、そもそも最初から余裕を持たせた状態で提示されていたものだったのでしょうか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 震災前は17基の発電所を有しており、年間約500トンの使用済燃料を見積もっておりましたが、現在は多くの発電所が停止中で |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | ○ また、東日本大震災から 15 年もの長い年月が経過した今になって、このような変更の回答を出してくるのは、あまりにも対応に時間がかかりすぎではないでしょうか。 | あり、使用済燃料の発生量自体が減少いたしました。<br>○ そのため、東電と原電の 2 社だけでは 5,000 トンに達することが難しいと評価するに至りました。<br>○ また、震災から 15 年の歳月が経過したことにつきましては、再処理工場の稼働状況を見極めるのが難しく、RFS への搬入量どのように計算したらよいか、いくつものシミュレーションを行って、経営判断し、お伝えできるようになったのか、昨年になってしまったという状況でございます。 |
| 12 | ○ これだけ状況が大きく変化している中で、なぜ市は当初の約束である「5,000 トン」という数字にそこまでこだわるのでしょうか。<br>○ また、今回の事業者間連携については、市の方から事業者にお願いしたものなのか、その経緯について教えてほしい。 | 【むつ市】<br>○ 市から他の事業者に対して、直接事業者間連携をお願いした事実はございません。<br>○ 昨年 7 月に事業者から 4,000～4,500 トンという計画が提示された後、市議会において「事業者間連携に関する具体案を聴取した上で、最終的な貯蔵量及び原子力施設との共創に向けた将来像について検討を求める旨の請願」が採択されました。<br>○ このことなどを受けて、市として東京電力及び日本原子力発電に対し、しっかりと 5,000 トンとなるよう再検討をお願いしたという経緯がございます。<br>○ 現在、事業者から示された 5,000 トンという提案内容について、まさに市民の皆様にお伝えしている段階であり、市として特定の数値に固執しているものではございません。 |
| 13 | ○ 協定に基づく 5,000 トンの搬入が困難であるならば、まずは東京電力や日本原子力発電の使用済燃料を搬入した上で、他の電力会社への協力を求めるべきではないか。<br>○ なぜこの時期に（他社分も含めて）搬入を進める必要があ | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 昨年、東京電力と日本原子力発電の 2 社分を合わせても 4,500 トンにとどまるという見通しをお示しいたしましたが、その後、むつ市から当初の計画通り 5,000 トンを確保すべきとのご要請をい |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | るのか。 | ただきました。<br>○ こうした経緯を踏まえ、今回の事業者間連携をご提案するに至りました。<br>○ 1 棟目の貯蔵容量が早期に満杯となれば、「2 棟目の早期着手」へと速やかに移行することが可能となりますので、RFS に使用済燃料が貯蔵されている期間が結果的に短くなります。<br>○ 東京電力及び日本原子力発電が使用済燃料をしっかりと搬入することが基本であり、その上で事業者間連携をお願いするものです。<br>○ こうした状況から、このタイミングでのご提案となったものであります。 |
| 14 | ○ 新潟県の柏崎市長が、柏崎刈羽原子力発電所の 1～5 号機のうち 1 基以上の廃炉を要望しているという報道を目にしました。<br>○ 今後想定されるシミュレーションの中に、「1 基も廃炉にしない」というパターンは含まれているのでしょうか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 東電の稼働基数につきましては、少なくとも 3 基の再稼働を前提とするケースから、最大では柏崎刈羽原子力発電所の全 7 基及び東通原子力発電所の 2 基、日本原電の 2 基を含めた幅広い範囲を想定して計算を行っております。<br>○ 柏崎刈羽原発の 1～5 号機の扱いについては、現在、1、2 号機の廃炉を検討していることは事実でありますが、現時点で、廃止、再稼働共に決定した事実はございません。<br>○ したがって、幅広く資産を行うという観点で、試算上の基数の範囲として全号機を対象にしたものも計算しております。 |
| 15 | ○ 女川原子力発電所で進めている乾式貯蔵施設の貯蔵容量は、1 棟目と 2 棟目でそれぞれどれくらいになるのか。<br>○ 女川の乾式貯蔵施設があっても、むつ市へ使用済燃料を搬入する必要性はあるのか。 | 【東北電力】<br>○ 女川原子力発電所の乾式貯蔵施設につきましては、1 棟目が 552 体（約 100 トン）、2 棟目が 828 体（約 140 トン）の貯蔵容量を計画しております。 |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | ○ 一方で、女川原子力発電所 2 号機の使用済燃料プールにつきましては、運転計画に従い運転をしていきますと 2029 年度で管理容量に達する予定となっております。<br>○ 再処理工場の稼働状況や現在の女川の貯蔵状況を勘案し、貯蔵場所の選択肢を増やして情勢変化にも柔軟に対応できるようにすることが、女川原子力発電所 2 号機の安定的及び継続的な稼働につながると考え、むつ市の中間貯蔵施設への搬入を希望させていただいたものであります。 |
| 16 | ○ 東北電力の搬入量 100 トンに関して、青森支店長が「現時点で増やすことは考えていない」と発言された報道を目にしました。<br>○ 将来的に、100 トンを超える規模の搬入を想定されているのでしょうか。 | 【東北電力】<br>○ 「現時点では」という表現が、今後増加させるのではないかと受け止められたかもしれませんが、将来的に規模を増やすことは考えておりません。<br>○ 今回、むつ市にお願いしているのは 100 トンでございます。 |
| 17 | ○ どの原子力発電所からむつ市へ搬入されるのかという搬出元について、なぜ具体的な名称を教えていただけないのか。 | 【関西電力】<br>○ 皆様のご理解をいただくことが前提となりますが、現在稼働中であります美浜発電所 3 号機、大飯発電所 3・4 号機、及び高浜発電所 1～4 号機（計 7 基）のいずれかから計 500 トンを搬出したいと考えております。<br>○ 各プラントの定期検査や、フランスへの搬出などの実施時期との調整がございますため、現時点で確定的なことは申し上げられませんが、500 トンにつきましては計画通りしっかりと搬入したいと考えております。 |
| 18 | ○ 関西電力のプール内における貯蔵割合は 91～92%に達しているが、関西電力自体で新たに中間貯蔵施設を建設する予定はあるのか。 | 【関西電力】<br>○ 弊社が策定した「使用済燃料対策ロードマップ」に基づきまして、六ヶ所再処理工場への搬出、フランスへの搬出及び中間貯蔵 |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 施設への搬出の三本柱で対策を進めております。<br>○ なお、中間貯蔵施設の具体的な立地計画につきましては、検討の進捗に支障がありますことから、個々の具体的取り組みについては、申し訳ございませんが回答はご容赦願います。 |
| 19 | ○ 関西電力のロードマップにおいて、仮に事業者連携をしなくてもプールが満杯にならないのであれば、なぜわざわざむつ市へ使用済燃料を持ち込む必要があるのか。 | 【関西電力】<br>○ 仮に事業者間連携がなくても使用済燃料の管理容量を超えないと評価してございすが、使用済燃料対策の柔軟性をしっかりと確保することが重要であると考えております。<br>○ 使用済燃料対策の柔軟性として、今後の事業環境の変化や時間軸の調整にも柔軟に対応できるよう、複数の選択肢を持っておくという観点から、今回事業者間連携への参画を申し出た次第でございます。 |
| 20 | ○ 現在の中間貯蔵施設へのキャスクの搬入は、まだ3基にとどまっております。<br>○ 今回の共同利用を開始することによって、この施設への搬入が今後さらにどんどん推進・加速していくという認識でよいか。 | 【ＲＦＳ】<br>○ 現在、当施設にはキャスクが3基搬入されておりますが、事業者は毎年1月に、向こう3カ年分の「貯蔵に関する計画」を原子力規制委員会へ提出し、更新していくことになっております。<br>○ 仮に事業者間連携が認められた場合には、これまでのご説明の通り、2028年度からの搬入開始を予定しております。<br>○ その段階におきまして、2028年度以降の搬入計画を見直すこととなります。<br>○ 具体的な搬入基数につきましては、今後毎年策定される3カ年の貯蔵計画の中で示されることになります。 |
| 21 | ○ 原子力発電所を稼働させれば、使用済燃料は必ず発生し続けます。<br>○ 特に関西電力様におかれましては、すでに貯蔵スペースが | 【東北電力】<br>○ 再処理工場の竣工に向け、全事業者がオールジャパンで取り組むとともに、弊社としては、使用済燃料の貯蔵先の選択肢を多く持 |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | 限界に近づいている状況かと思います。<br>○ むつ市の中間貯蔵施設のような外部の施設に頼る前に、これまで自社の中で貯蔵量を増やすための具体的な対策をどのように講じてこられたのか。 | つことで、様々な状況変化にも裕度をもって対応したいと考えております。<br>○ そのため、女川原子力発電所の敷地内におきまして「乾式貯蔵施設」の建設を計画しております。<br>○ スケジュールといたしましては、第 1 棟目を 2028 年 12 月に、第 2 棟目を 2032 年 6 月にそれぞれ運用を開始し、使用済燃料を敷地内で一時的に貯蔵することを考えております。<br>○ このように自社における対策もしっかりと進めた上で、可能であれば、むつ市の中間貯蔵施設にも使用済燃料 100 トンを貯蔵させていただきたいと考えております。<br>【関西電力】<br>○ 「使用済燃料対策ロードマップ」を策定し、計画的に使用済燃料を搬出すべく取り組んでおります。<br>○ 具体的には、六ヶ所再処理工場への搬出、フランスへの搬出、中間貯蔵施設への搬出という三本柱で対策を進めており、六ヶ所再処理工場の操業開始に向けては、オールジャパン体制で取り組んでおります。<br>○ 自社独自の中間貯蔵施設につきましては現時点で明確に申し上げることはできませんが、中間貯蔵施設の立地に向け、全社を挙げて取り組みを進めているところでございます。 |
| 22 | ○ 事業者や国からの回答は質問に対する正面からの答えになっていない。<br>○ 関西電力の「自前の中間貯蔵施設」についての言及や、国の責任を明確にするための協定に関する説明も不十分であり、これでは市民の「理解」は得られないのではないか。 | 【むつ市】<br>○ 今回の市民説明会では、時間を区切って途中で打ち切ることはせず、皆様からのご質問に十分お答えしたいと考えております。<br>○ 回答に不十分な点やご納得いただけない点がございましたら、さらにご質問していただきたいと考えております。 |

| No. | ご質問 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | ○　これ以上の質疑は堂々巡りになるため、意見として申し上げる。 | |
| 23 | ○　ここまでの事業者側からのご説明についてお伺いいたしますが、果たしてこれで十分に説明が尽くされていると市は考えているか。 | 【むつ市】<br>○　今年 9 月 18 日に事業者間連携を含む中長期搬入・搬出計画の再報告を受けて以降、むつ市議会中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会での質疑や、10 月 20 日の市主体による事業者等へのヒアリングを実施してまいりました。<br>○　市として最も重視しているのは「市民の皆様のご理解」であり、現時点で最終的な評価を下す段階にはございません。<br>○　まずは、市民の皆様の率直なご意見や疑問点を直接お聞きすることが先決であると考えております。 |

２．再処理工場・核燃料サイクルについて（１５件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○ 再処理工場の稼働見通しが立っていない状況ではありますが、各原子力発電所のプールが実際に満杯になりそうになってから、改めてパッケージとしての対応を考えればよいのではないでしょうか。<br>○ 今この段階で、わざわざむつ市へ新規事業者の使用済燃料を持ち込む必要性については疑問を感じざるを得ませんがいかがでしょうか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 原子力発電所は中間貯蔵施設にも使用済燃料を搬出しながら、安定的に運転するというサイクルなっており、使用済燃料を貯蔵する選択肢を増やして、時間的な調整を可能にする役割を果たしております。<br>○ 50 年という時間的スパンのなかで、将来的には使用済燃料を再処理工場に搬出しますが、今の段階から計画的に中間貯蔵を活用させていただきたいと考えております。 |
| 2 | ○ 再処理工場につきましては、審査や検査に何十年もかかっており、施設自体の経年劣化の問題も懸念されております。<br>○ さらに、過去には「第二再処理工場」の計画なども存在いたしました。<br>○ このように将来の先行きが不透明な状況の中で、今からむつ市に使用済核燃料を持ち込む必要性は本当にあるのでしょうか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 六ヶ所村の再処理工場につきましては、新規制基準に基づく安全審査の詰めの段階に来ております。<br>○ また、青森県知事からの要請に対する「実現性の高い工程」についても現在検討を進めており、国や電力事業者もオールジャパン体制で支援し、その竣工をしっかりと実現させてまいります。<br>○ 決して「竣工の見込みがない」という状況ではございません。<br>【資源エネルギー庁】<br>○ 東日本大震災の前にございました「第二再処理工場」の計画につきましては、震災後の環境変化を踏まえ、エネルギー基本計画への記載は見合わせておりますが、引き続き検討する方針であり、また、核燃料サイクルを進める国の方針に変わりはございません。<br>○ 現在は、六ヶ所村の再処理工場の竣工に向けて全力を挙げているところでございます。<br>○ なお、中間貯蔵施設から搬出するタイミングといたしましては 50 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 年後という非常に長い先の話であり、その時々の状況に応じて適切に対応してまいります。 |
| 4 | ○ 再処理工場がしっかりと稼働する実績を確認できてから、使用済燃料を持ち込めば良いのではないか。<br>○ 各原子力発電所のプールの救済や満杯防止のためだけを目的として、むつ市へ燃料を持ち込もうとすることは、立地当初の最初の約束とは異なるのではないかと言わざるを得ません。 | 【むつ市】<br>○ 事業者間の連携とは別の観点といたしまして、搬入が遅れてしまいますと、「第 2 棟目の着手」そのものが遅れることになります。<br>○ その結果、使用済燃料がむつ市内に置かれる期間が結果的に長くなってしまうというリスクが生じる懸念があるものと認識しております。 |
| 5 | ○ 六ヶ所村の再処理工場から取り出したプルトニウムを「MOX 燃料」として活用し、サイクルを回していくという「プルサーマル計画」につきましては、実際には計画通りに進んでいないのではないかと懸念している。<br>○ 核燃料サイクルの路線が本当にしっかりと回っていくのか。 | 【資源エネルギー庁】<br>○ 国といたしましては、高レベル放射性廃棄物の減容化や資源の有効利用の観点から核燃料サイクルを基本方針として掲げており、プルトニウムを原子力発電所で有効利用する手段として、プルサーマルは重要です。<br>○ 電気事業連合会におきましては、2030 年度までに少なくとも 12 基での導入を目指すこととしており、国としても交付金制度などを通じてしっかりと後押しをしてまいります。<br>【東京電力ＨＤ】<br>○ 関西電力など全国におきましては計 4 基のプルサーマルが実施されております。<br>○ 東日本大震災以降に再稼働したプラントは 15 基ございます。<br>○ 現在申請中のものが 4 基、許認可済みのものが 3 基あるなど、今後さらに再稼働が進むにつれてプルサーマルを実施するプラントも増加していく見込みでございます。<br>○ 弊社といたしましても、柏崎刈羽原子力発電所などの再稼働を着実に果たし、プルサーマルをさらに増やしていくことに取り組ん |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | でまいります。 |
| 6 | ○ フランスにおきましても MOX 燃料がうまく活用できずに再処理を躊躇する動きが見られ、ドイツにおいては原子力発電そのものを停止いたしました。<br>○ こうした状況を見るに、日本の核燃料サイクルも実際には行き詰まっているのではないかと懸念しております。<br>○ 世界的な動向に対する日本の現状について、関係者の皆様はどのように受け止めているか。 | 【むつ市】<br>○ 市といたしましては、万が一の事態を想定いたしまして、2024 年 8 月に「使用済燃料中間貯蔵事業の確実な実施が困難となった場合、使用済燃料を施設外へ搬出することを含めて、事業者が責任を持って必要な措置を講じる」という覚書を青森県及び事業者と締結しております。 |
| 7 | ○ 核燃料サイクル政策の実現性については事業者の責任なのか、それとも国も含めて政策全体の責任を負うということなのか。 | 【資源エネルギー庁】<br>○ 核燃料サイクルは一貫した国の基本方針であり、日本原燃の六ヶ所村再処理工場が未だに竣工せず、目標の度重なる見直しがなされている現状につきましては、国としても極めて重く受け止めております。<br>○ その上で、再処理工場の竣工は必ず成し遂げるべき最重要課題であり、官民が一体となって取り組んでいるところでございます。<br>○ 責任の所在につきましては、国が国策としてしっかりと推進すると同時に、事業者が一義的な責任を持って事業を完遂するという、両者が重い責任を負うものと考えております。 |
| 8 | ○ むつ市の配付資料にも記載されております通り、8 月 31 日に青森県が再処理工場の竣工スケジュールに対する懸念を理由に、「現時点で中間貯蔵事業は実施環境にない」との見解を示されております。<br>○ こうした県の発言や状況について、私たち市民はどのように受け止め、解釈すればよいか。 | 【むつ市】<br>○ 青森県による「実施環境の確認」は法令に基づく許認可等の手続きではなく、翌年度の搬入が可能であるかどうかを県が総合的に判断するために、2025 年度から独自に導入された仕組みでございます。<br>○ 具体的には、燃料の搬入や事業を安全に続けられる環境が整っているかを、知事が年度ごとに確認するものであり、なし崩し的に |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 搬入が進む状況を避けることを目的としており、最終的な可否は県が判断することとなっております。<br>○ 現時点におきましては、県が「実施環境を確認できない」と判断されているところでございますが、市といたしましても重く受け止め、今後もその動向をしっかりと注視してまいります。 |
| 9 | ○ 再処理工場の完成がこれまでに何度も延期され、未だに先が見通せない状況にある中で、先立って使用済燃料の搬入を行うというのは、順序としておかしくないでしょうか。<br>○ また、東京電力におきましては、再処理された燃料であるMOX燃料を実際に使用する原子力発電所を、自社として保有しておられるのでしょうか。 | 【資源エネルギー庁】<br>○ 青森県が「実施環境にない」と判断されていることにつきましては、国としても極めて重く受け止めております。六ヶ所村再処理工場の竣工に向けましては、現在、日本原燃からの具体的な新たな工程表の提示を待っている状態でございますが、官民が一体となって全力を挙げて取り組んでまいります。<br>【東京電力ＨＤ】<br>○ 市民の皆様の不安をしっかりと払拭できるよう、業界を挙げて支援してまいります。<br>○ プルトニウムの利用につきましては、国の基本方針のもと、自社のいずれかの原子炉においてプルサーマルを実施する方針で取り組んでおります。<br>○ また、電源開発の大間原子力発電所への供給による利用も想定しており、核燃料サイクルの輪をしっかりと実現してまいります。 |
| 10 | ○ 本来であれば、中間貯蔵施設、六ヶ所村の再処理工場、そしてプルサーマル（MOX燃料の使用）の3つはセットであるはずです。<br>○ しかし、再処理もプルサーマルもなかなか進んでいない現状があるにもかかわらず、なぜか中間貯蔵施設の重要性ばかりが強く強調されているように感じられます。 | 【資源エネルギー庁】<br>○ 今回の貯蔵計画は、立地当事者としての責任を果たしたいという東京電力及び日本原子力発電の強い意思の表れであると捉えております。<br>○ 国といたしましても、エネルギー基本計画の方針に沿った貯蔵能力拡大のための重要な取り組みであると考えております。 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | ○　また、ここにきて急に事業者間での共同利用のようなお話が出てきておりますが、そこまでしてこの事業を急ぐ必要があるのでしょうか。 | ○　事業の推進にあたりましては、安全性の確保と地域の皆様のご理解が何よりも大前提となります。<br>○　関西電力や東北電力も含め、安全性確保に万全を期すとともに、引き続き丁寧なご説明を尽くすようしっかりと指導してまいります。<br>【東京電力ＨＤ】<br>○　プルサーマルの推進や、再処理工場の竣工に向けた取り組みにつきましても当然に重要な課題であると認識しております。<br>○　現在、官民一体となって総力を挙げて取り組んでおるところでございますので、何卒引き続きのご理解を賜りますようお願い申し上げます。 |
| 11 | ○　「今年度中に完成する」と伺っておりました六ヶ所村の再処理工場の竣工スケジュールについて、現在、当初の予定から遅れているような状況になっているのか。 | 【資源エネルギー庁】<br>○　現時点におきましては、今年度末という竣工目標の状況自体に変更はございませんが、日本原燃株式会社におきまして、現在「実現性の高い工程表」の作成が進められております。<br>○　具体的には、原子力規制委員会と日本原燃との間で現在調整が行われている段階であり、その状況を注視している状況でございます。<br>○　国といたしましても、今後の進捗管理についてしっかりと対応してまいります。 |
| 12 | ○　再処理工場の完成時期が見通せない中、搬入計画ばかりが先行しているように感じられます。<br>○　工場の見通しが立つまでは先に進むべきではないと考えますが、国としてはどうお考えか。 | 【資源エネルギー庁】<br>○　核燃料サイクルの確立につきましては、官民が総力を挙げて取り組んでおります。<br>○　その一方で中間貯蔵施設は、全国における使用済燃料の貯蔵の逼迫した状況や、使用済燃料対策における柔軟性を高めるうえで、 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 非常に重要な役割を持つものと考えております。 |
| 13 | ○ サイクルの流れが滞る中で搬入ばかりが前面に出ているのは順序が逆ではないでしょうか。<br>○ 再処理工場や最終処分場が先であるべきであり、今回の計画は一度白紙に戻すべきではないか。 | 【むつ市】<br>○ 中間貯蔵施設につきましては、原子力発電の安定的な継続に資するとともに、使用済燃料対策の柔軟性を高める施設として、設置を要請した経緯がございます。<br>○ また、昨年7月に示された中長期計画では4,000トンから4,500トン程度しか貯蔵できないとされたため、市議会での議論を経て、同年8月に再検討を要請し、その結果として今回の5,000トンという計画が示されたものでございます。<br>○ 中間貯蔵施設の建設開始当初も再処理工場は稼働しておりませんでしたが、50年間の間に計画的に再処理工場に搬出するという方針を、現行の第7次エネルギー基本計画においても国の明確な方針としてしっかりと位置付けていただきました。 |
| 14 | ○ 世界的なエネルギー危機が懸念され、国内においても原子力の持続的な活用が求められている状況の中において、むつ市の中間貯蔵施設が果たす役割の重要性や、核燃料サイクルにおける位置づけについて、国は広く国民に向けてしっかりと周知・広報していくべきだと考えますが、この点に対する国の見解は。 | 【資源エネルギー庁】<br>○ ご指摘いただきました点は、まさに大変重要な視点であると認識しております。<br>○ 中間貯蔵施設の重要性をはじめ、地元の皆様のご理解を得たうえでの再稼働の推進、そしてプルサーマル発電を含めた核燃料サイクル全体の意義につきまして、国民の皆様に深くご理解をいただくことは極めて重要でございます。<br>○ 国といたしましても、これまで以上にしっかりと周知及び広報の取り組みを進めてまいります。 |
| 15 | ○ 最終処分につきましてはあと20年ほどしか時間が残されていない中、以前に経済産業省からいただいたご回答は、どこか他人事のように感じられるものでした。 | 【資源エネルギー庁】<br>○ 高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、半世紀以上にわたり原子力を利用してきた我が国において、必ず解決しなけれ |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | ○　今後は国がしっかりと前面に立って進めていかないと、すべてが止まってしまうという強い危機感を抱いております。<br>○　経済産業省として、今後本当に前面に立って取り組む覚悟はあるのか。 | ばならない極めて重要な国家的課題であると認識しております。<br>○　本問題の解決にあたりましては、地域のご理解が不可欠であると考えており、国が前面に立ち、国民の皆様の理解醸成に向けて粘り強く取り組んでまいります。<br>○　バックエンド対策が持つ重要性を重く受け止め、経済産業省といたしましても、直面する課題を一つひとつ確実に解決していく所存でございます。 |

３．安全性について（１０件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○　陸奥湾内でも地震が起きることがあるが、本当に安全か。 | 【ＲＦＳ】<br>○　施設は、新規制基準という非常に厳しい基準をクリアしており、令和 7 年 12 月に発生した青森県東方沖地震の際にも安全性に問題がないことが確認されています。<br>○　また、新たに東北電力や関西電力などが参入することになっても、これまでと同様に東京電力や日本原電と同等の厳格な管理を行うため、安全性の面で差が生じることはございません。 |
| 2 | ○　使用済み燃料を保管する金属キャスクの耐用年数は何年なのか、そして 50 年を過ぎた経過後における健全性は保たれるのか。 | 【ＲＦＳ】<br>○　金属キャスクについては、むつ市での 50 年の貯蔵期間に、その後の輸送期間なども含めた「60 年間」を通じて、安全性が完全に保てる設計としております。 |
| 3 | ○　事業者間連携の場合、地域への負担が増えることはないのか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○　新規参入希望の事業者につきましても、50 年の貯蔵期間の遵守や安全性の確保などについて、東京電力や日本原電と全く同じ重さの責任を負うという基本方針に変わりはございません。<br>○　施設の貯蔵容量も 5,000 トンから変わることはないため、事業者間連携によって地域の負担が増大することはございません。 |
| 4 | ○　今回「共同利用」されるということで、安全性は本当に大丈夫なのか、地域の負担や安全上のリスクが増えることはないか。 | 【むつ市】<br>○　新規参入事業者が入ることで安全管理の責任が曖昧になり、安全上のリスクが増えるのではないかというご意見は当然のことと受け止めております。<br>○　安全上のリスクや管理体制のあり方等を含めて、地域住民の皆様のご意見を参考に慎重に確認してまいりたいと考えております。 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 5 | ○ 新たな燃料の輸送に関し、本当に安全だと言い切れる具体的な理由は何か。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 東北電力や関西電力が参入する場合であっても、RFS が安全性を確保する方法は、これまでの東京電力や日本原電の場合と何ら変わるものではございません。<br>○ 原子炉等規制法に基づき認可された事業許可のとおり、どの電力会社の燃料であっても、RFS が自らの責任において金属キャスクを調達し、貯蔵を行ってまいります。<br>○ また、輸送前の発送前検査や、受け入れ時の使用前事業者検査を確実に実施するほか、貯蔵中につきましても保安規定に従って二重蓋の圧力や温度の測定などを常時監視するため、安全性はしっかりと確保されます。 |
| 6 | ○ 安全性や金属キャスクの構造について、憶測や推論で語られることのないよう、市民が正しい知識と理解を深められるようにもっと広く周知し、地域にしっかりと貢献してほしい。 | 【ＲＦＳ】<br>○ 操業開始後は防護上の観点から施設内への立ち入りが難しくなりますため、私たちは VR（仮想現実）映像による疑似体験装置を作成し、各地のイベント等で実際に体験していただく取り組みを行っております。<br>○ また、季報の発行などを通じて分かりやすい説明に努めておりますが、今後につきましても、市民の皆様により正確で分かりやすい情報をお伝えできるよう、さまざまな工夫を重ねて情報発信に努めてまいります。<br>【むつ市】<br>○ 市民の皆様に深くご理解いただくためには、丁寧な資料を用いた継続的なご説明が何よりも不可欠であると考えております。<br>○ そのため、むつ市におきましても、毎年市民見学会を開催しているほか、県と連携したパンフレットの全戸配布やラジオ放送等を |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 通じた取り組みを行ってまいりました。<br>○ 今後につきましても、皆様により分かりやすく伝わるよう、その内容をさらに充実・強化してまいります。 |
| 7 | ○ 地球温暖化によって平均気温が上昇していますが、この施設は空冷式で特別な冷却装置がないと聞いています。<br>○ 最近のような厳しい熱波が来た場合でも、本当に耐えられるのでしょうか。<br>○ また、キャスクの表面温度が「それほど熱くない」という話を聞きますが、それは燃料の詰め方（充填の仕方）が間違っているのではないかと心配です。 | 【ＲＦＳ】<br>○ 本施設の設計認可におきましては、将来的に全 288 基のキャスクを置いた場合であっても、室温が 45 度を超えない安全な設計としております。<br>○ また、キャスクの表面温度が低く感じられる理由につきましては、発電所での保管期間が設計基準の想定よりも実際には長く、しっかりと冷やされた状態で搬入されているためです。<br>○ さらに、設計にあたっては、気温が夜間に下がることも考慮し、夏場の 1 時間ごとのデータの上位 1 パーセントを基にしており、保守的な空調や換気の設計を行っております。<br>○ 室温の管理値である 45 度を超えないよう、収納する燃料の発熱量なども考慮しながら適切に管理し、施設の安全性はしっかりと担保されております。 |
| 8 | ○ 万が一の放射線漏れの際、金属ガスケットの交換をせずに 3 次蓋を付けて東京電力に送り返すというお話ですが、本当に RFS の 50 人ほどの職員だけで、そのような重大な作業が安全に行える体制が整っているのでしょうか。<br>○ また、もし輸送中に事故が起きた場合、どこからどこまでが誰の責任になり、損害賠償はどうなるのでしょうか。<br>○ 市民の不安をしっかりと解消するためにも、こうした責任の所在を安全協定の第 16 条にしっかりと明記すべきだと考えますが、いかがでしょうか。 | 【ＲＦＳ】<br>○ 緊急時の作業につきましては、弊社の社員だけで行うのではなく、金属キャスクの輸送に関する協力会社と共同で作業を行いますので、弊社の職員だけで孤立して作業を進めるようなことはございません。<br>○ また、責任区分については、発電所から弊社の貯蔵建屋までの搬入については発電所を所有する電力会社の責任、貯蔵建屋内のクレーンで金属キャスクを吊り上げた時点からは弊社の責任となりますが、キャスクの所有権は弊社にありますので、万が一の放射 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 線漏れなどによって近隣の皆様に被害や影響が生じた場合には、弊社がしっかりと責任を持って対応いたします。<br>○ さらに、輸送中のバックアップ体制や安全協定への記載に関するご要望につきましても、事業者として間違いのないよう、責任を持って対応してまいります。<br>○ |
| 9 | ○ 2020 年に搬入された初期のキャスクについて、その製造元の会社でデータの捏造や改ざん、虚偽記載といった不正が発覚しています。<br>○ それにもかかわらず、東京電力は製造元の確認があることを理由に、そのまま使用しようとしています。<br>○ 柏崎刈羽原子力発電所でも使われていたこのキャスクの安全性について、不正を起こした業者の説明をそのまま鵜呑みにするのではなく、東京電力としていつ、誰が、どのように安全性を確認したのか、しっかりと説明責任を果たすべきではないか。 | 【ＲＦＳ】<br>○ 当該の金属キャスクにつきましては、専門的な点検や検証を行い、最終的に安全性に問題がないことをしっかりと確認した上で使用しております。<br>○ また、一連の問題が発覚した後は、品質保証体制をはじめとする製造元の組織的な改善プロセスをしっかりと監視するとともに、製造プロセスにおける適合性や安全性の確認を徹底して行っております。 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 10 | ○　平和に関する市長のご見解についてお伺いいたします。世界情勢が緊迫し、戦争の危険性が現実味を帯びて迫る中で、原子力発電所や中間貯蔵施設を推進していくことに対して、非常に強い恐怖と不安を感じております。<br>○　市民が心から安心して共存していけるよう、平和という問題について市長が真剣にお考えいただき、ご自身の意見を述べられる機会をぜひ作っていただきたい。 | 【むつ市】<br>○　平和を心から願う思いは、市民の皆様と何ら変わりございません。<br>○　実際、山本市長の就任後には「平和首長会議」へ新たに加盟いたしました。<br>○　こうした具体的な行動を通じて、平和に対する本市の強い姿勢をご理解いただけるものと考えております。<br>○　市といたしましても、市民の皆様や国の平和を切に願っており、その揺るぎない前提のもとで、今回の説明会を開催しております。 |

４．貯蔵期間・永久貯蔵について（８件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○ 搬入計画について、「柔軟に考えて対応する」とのことだが、10 年先、20 年先に数値や計画が変わったり、再処理工場での利用ができなくなったり、50 年を経過しても搬出できないといった事態になった場合、各電力会社は原発へ使用済み燃料を引き取るのか。<br>○ また、東京電力も日本原電も、本当に何十年先という長きにわたって企業として責任を持ち、約束を守り切れるのか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ ご指摘の「柔軟に対応する」との表現については、搬入計画を安易に変更するという趣旨のものではなく、「使用済燃料全体の管理や、搬出入に係る時間軸の調整」を適切に行うという意味で用いたものです。<br>○ 今回提示した 3,500 トンの計画を変更する意図は一切なく、本計画に基づき計画的な搬入を着実に進めてまいります。<br>○ 加えて、50 年という長期のスパンにおけるお約束については、むつ市及び青森県との間で締結した立地協定（安全協定）を企業として重く受け止め、責任を持って確実に遵守いたします。その上で、国と緊密に連携を図りながら、再処理工場への確実な搬出を果たしてまいります。 |
| 2 | ○ 50 年あるいは 100 年という長期にわたり電力会社が存続し、確実に搬出の責任を全うできるかについては不透明感が残る。<br>○ 仮に、事業者において搬出先が確保できず、施設外への搬出が困難となった場合には、国が前面に立って責任を持ち、国費等を用いた対応を行うのか。 | 【むつ市】<br>○ 事業開始前の 2024 年 8 月に、県、むつ市、事業者の三者間で、「使用済燃料中間貯蔵事業の確実な実施が困難となった場合、使用済燃料を施設外へ搬出することを含めて、事業者が責任を持って必要な措置を講じる」ことを明記した「覚書」を締結しております。<br>【資源エネルギー庁】<br>○ 国としても、事業者が地域との大切な約束である「50 年での確実な搬出」をしっかりと守るよう、事業を所管する立場から責任を持って指導してまいります。 |
| 3 | ○ 中間貯蔵事業の確実な実施が著しく困難となった場合の「覚書」にある、「責任を持って必要かつ適切な措置を講じる」とは、具体的に何を指しているのか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 不測の事態が生じた際には、関係者間でしっかりと協議を行い、施設外への搬出も含めて適切かつ必要な措置を講じることを覚書 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | ○ また、50 年後に再処理工場が稼働していない場合などの万が一の際は、元の搬入元である各原発のプールに「持ち戻る」のが一番良いと考えているが、事業者としての具体的な考えは何か。 | でお約束しています。<br>○ 中間貯蔵の実施がどういう状況で著しく困難となったのか、その時の状況によって変わるものだと思っておりますので、今の時点で、具体的にこうだということをお示しすることができません。 |
| 4 | ○ 「施設外への搬出も含めて」というお話がありましたが、「施設外への搬出」以外に、具体的にどのようなことがあるのか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 「確実な実施が著しく困難となった場合」が具体的にどのようなケースになるかにつきましては、ご不安を与えないよう明確にお答えしたいところではございますが、様々な状況や要因が想定され、例えば、将来の状況によっては、施設外への搬出のほか、別の選択肢や方法によって課題が解決されるようなケースも想定し得ると考えており、現時点で特定の事例に絞って断定することは出来ません。<br>○ いずれにいたしましても、その時々の状況をしっかりと見極めながら、覚書の通り「施設外への搬出も含めて適切かつ必要な措置を講じる」ということになります。 |
| 5 | ○ 仮に 50 年経っても再処理工場が使えず、どこにも出せない状況になった際には、各電力会社は責任を持って使用済み燃料を「引き取る（各原発へ持ち帰る）」ということを確実に行うべきである。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 再処理工場をしっかりと稼働・安定操業させ、計画的に搬出できる環境を着実に作ってまいります。<br>○ 50 年以内に確実に搬出を終えられるよう、余裕を持って準備し対応する前提で事業を進めており、業界全体を挙げてバックアップしてまいります。 |
| 6 | ○ 本当に 50 年の貯蔵期間内に施設外へ搬出できるのだろうか。<br>○ 再処理工場の稼働が見込めない現状のままでは、結局ここに永久貯蔵されてしまうのではないか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 新たな事業者の参入を打診するにあたり、「貯蔵期間 50 年の厳守が絶対の前提条件である」ということをしっかりと説明しており、東北電力及び関西電力もこれを遵守することになっております。 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | ○　また、六ヶ所村の再処理工場につきましても、竣工や安定操業に向けてオールジャパン体制で総力を挙げて支援し、しっかりと核燃料サイクル事業を実施してまいります。 |
| 7 | ○　私たちは過去に、原子力船「むつ」の放射線漏れや苦渋の対策を目の当たりにしてきた歴史があります。<br>○　世界を見渡しても最終処分場は一つもない現状において、このままここが「最終処分場」になってしまうのではないかと、子どもや孫、そしてひ孫の世代のことを考えると非常に心配でなりません。<br>○　50 年という約束について、本当に永久処分場化してしまうのではないかという懸念に対し、国としてどのように考えているのかお聞かせいただきたい。 | 【資源エネルギー庁】<br>○　政府のエネルギー基本計画において、核燃料サイクルを推進する基本方針のもと、中間貯蔵施設に貯蔵された使用済燃料は将来的に六ヶ所村の再処理工場へ搬出する方針を明示しております。<br>○　この方針が確実に実行されるよう、日本原燃による再処理工場の安全性をしっかりと確保しつつ、官民一体となって取り組みを進めてまいります。<br>○　また、むつ市や青森県、事業者間で結ばれている「貯蔵期間（最長 50 年）」のお約束につきましても、国として十分に承知しており、その約束が確実に遵守されるよう引き続き事業者に厳しく指導してまいります。<br>【むつ市】<br>○　市民の皆様が抱かれる「最終処分場になってしまうのではないか」という強いご懸念につきましては、重く受け止めております。<br>○　そのため、令和 6 年 8 月に青森県、むつ市、事業者間において「使用済燃料中間貯蔵事業の確実な実施が困難となった場合、使用済燃料を施設外へ搬出することを含めて、事業者が責任を持って必要な措置を講じる」という覚書を締結しております。<br>○　さらに、施設にある金属キャスクは設計上の耐用年数が 60 年であり、10 万年単位の保管が必要な地下深くの「最終処分場」とは全く異なる地上保管の施設であるため、物理的・技術的にもここに永久に置いておくことは不可能な構造となっていつものと認識し |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | ております。 |
| 8 | ○ 本日の住民説明会における記録は、50 年という貯蔵期間の満了時に至るまで確実に保存していただきたい。<br>○ そこで、むつ市の公文書管理における保存期間は、具体的に何年と定められているのか。 | 【むつ市】<br>○ 当市における文書の保存年限におきましては、規定上の最長期間は 30 年と定められておりますが、事案の重要性等に鑑み、必要に応じてこれを延長する運用が可能となっております。<br>○ 当市に中間貯蔵施設が存続する限りにおいて、本記録をはじめとする関連文書を一貫して保存・継承していく方針でございます。 |

５．地域貢献について（６件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○ 関西電力以外の各事業者からはこれまでさまざまなイベント等へのご協力をいただいておりましたが、今後、関西電力としてむつ市における地域活動で具体的にどのようなことを考えているのか。 | 【関西電力】<br>○ 原子力事業を進めるにあたりましては、まず、地域の皆様のご理解とご協力が大事であり、必要であると考えております。<br>○ これまで弊社は他の自治体におきまして、地域の皆様のご意見やご懸念にお答えするとともに、地域の発展のために何ができるかを常に考えて対応してまいりました。<br>○ 事業者間連携についてむつ市民の皆様のご理解をいただくことができましたら、地域のご実情をしっかりと伺い、弊社に何が出来るかということをこれから考えてまいります。 |
| 2 | ○ 先人たちのこれまでの思いに今一度立ち返り、最も重要な地域振興について十分に検討・協議を重ねた上で、判断していただきたい。 | 【むつ市】<br>○ 地域貢献に対する評価には様々なご意見があるかと存じますが、電源三法交付金や核燃料税による財政健全化への貢献は事実であると受け止めております。<br>○ 雇用面につきましても、当初予定されていた 20～30 人を大きく上回る 100 人以上の雇用が創出されており、経済及び雇用への貢献につきましては適切に評価すべきであると認識しております。<br>○ その上で、過去のメリットにとらわれることなく、50 年という長期にわたる運用を見据え、市民の皆様の安全・安心を最優先にした信頼関係のあり方を、引き続き慎重に見極めてまいります。 |
| 3 | ○ ＵＰＺ（緊急時防護措置準備区域）圏内であるにもかかわらず、むつ市と東通村に対する地域振興策にはあまりにも大きな差があると感じておりました。<br>○ 今回の事業者間連携が成立した場合、むつ市に対するこれまでの対応や支援は改善されるのでしょうか。 | 【東北電力】<br>○ むつ市には、東通原子力発電所の UPZ（緊急時防護措置準備区域）自治体として避難訓練など様々な面で多大なるご協力をいただいており、弊社の関連企業も含め多くの社員や従業員がむつ市を生活圏としております。 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | ○ そういった観点でも、むつ市は弊社の事業において重要な地域であると考えております。<br>○ 事業者間連携が実現した折には、これまでの地域との関わりも大切にしながら、関係者の皆様のご意見を丁寧に伺い、この地域のために何ができるのか真摯に考えてまいりたいと存じます。 |
| 4 | ○ 交付金や核燃料税といった制度的な財源以外に、具体的にどのようなまちづくりへのご協力を考えておられるのか。<br>○ 人口減少や若い世代の「職場（雇用）」の不足という深刻な課題に対して、単なる検討にとどまることなく、関連企業や子会社の誘致など「具体的な実施」をぜひお願いしたい。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 若者の雇用創出の重要性につきましては十分に認識しており、今年 4 月に合弁会社である「リンテラス」を設立し、IT 系企業を立ち上げるなどの取り組みを進めてまいりました。<br>○ 現時点で確定的なメニューがあるわけではございませんが、市のニーズを丁寧にお伺いしながら、真摯に考えてまいります。<br>【日本原子力発電】<br>○ 弊社は、むつ市内に事業所を有しておりませんが、これまで多くの弊社社員がお世話になるなど、むつ市は弊社にとって親しみのある地域でございます。<br>○ 今後も地域の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、東京電力やＲＦＳと連携し、地域振興に協力していきたいと考えております。<br>【ＲＦＳ】<br>○ これまでにも、施設の維持管理や工事における地元優先発注、食材などの地元調達、社員 75 名中 29 名の地元雇用（来年度も 3 名が内定）などの実績を積み重ねてまいりました。<br>○ 女性社員が育休から復職できる環境づくりも含め、今後とも雇用の創出と地域貢献に努めてまいります。<br>【東北電力】<br>○ 弊社はこれまで、「東北の繁栄なくして弊社の発展なし」という |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 理念のもと事業を行ってまいりましたので、この理念のもと取り組んでまいりたいと存じます。<br>【関西電力】<br>○ 事業者間連携についてご説明させていただいているところですが、この中で地域のご事情をお伺いし、当社に何ができるのかをしっかりと考えてまいります。 |
| 5 | ○ 原子力発電所のある福井県において、関西電力がこれまでにどのような具体的な地域貢献策を展開されてきたのか。 | 【関西電力】<br>○ 福井県にはたくさんの従業員が住んでおり、地域イベントへの参加や行事への協賛など、地域の盛り上げに貢献しております。<br>○ また、3 つの発電所がある若狭地方では、福井県の「嶺南 E コースト計画」というエネルギーとともに地域を発展させる事業の他、様々な事業に弊社は協力しております。 |
| 6 | ○ 広報紙の裏表紙に掲載されているような子どもたちが、将来大人になって故郷に帰ってきたときに、しっかりとした受け皿のある街になっているのかどうか大変心配しております。<br>○ 地場産業の発展や若者の雇用の見通しについて、市長としての熱意や覚悟はいかがなものか。 | 【むつ市】<br>○ 広報紙に掲載している子どもたちの写真につきましては、これまで紙面の都合上、抽選を行っておりましたが、「一人ひとりの子どもたちを大切にしたい」という思いから、原則として全員を掲載する方針へと変更いたしました。<br>○ こうした小さな取り組みの積み重ねも含め、市といたしましては子どもたちの笑顔と未来をしっかりと守り抜く覚悟を持って取り組んでおります。<br>○ 今後の判断につきましては、約 359 億円にのぼる財政上の減収という側面だけにとらわれて、計画の賛否を単純に決めるものではございません。<br>○ また、雇用につきましては、当初の想定であった 20～30 人から 100 人以上へと増加しているほか、本年 4 月には IT 関連企業の |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | 誘致を実現するなど、地域経済の活性化に向けた取り組みにおいても確実な成果が出ております。<br>○　30 年後、そして 50 年後のむつ市の未来を守り抜くことは、私どもに課せられた絶対的な責務であると認識しております。 |

６．市民説明会の開催及び周知について（５件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○ 宮下知事が「再処理工場の竣工の工程が立たない限り、新たな搬入や計画は認めない」と表明されている中で、なぜ今この時期に住民説明会を開催されているのか、拙速ではないか。 | 【むつ市】<br>○ 事業者間連携のお話は、決して突如として持ち上がったものではございません。<br>○ 遡りますと、2025 年 7 月に「最終的な貯蔵量が 5,000 トンに満たない」とする中長期的な搬入・搬出計画の最初の報告がなされてから、すでに 1 年 3 か月余りの歳月が経過しております。<br>○ その間、市議会特別委員会における請願の採択を受け、本年 8 月に事業者間連携を含む計画の再提示を求め、翌 9 月に現在の計画の再報告がなされたという経緯がございます。<br>○ そこで今回、長期的な視点に立ち、市民の皆様が事業者や国から直接お話を聞く機会を設けるべきであるとの考えから、市民説明会を開催した次第でございます。<br>○ 今後の方向性につきましては、本日の説明会で市民の皆様からいただいた貴重なご意見などを真摯に受け止め、慎重に判断してまいります。 |
| 2 | ○ 原子力に関する事柄についてあまり詳しくなく、専門的な用語も分からない状態です。<br>○ その中で説明の進め方が少し早すぎるように感じられます。<br>○ また、新聞の小さな告知やお知らせだけでは、市民の十分な納得を得ることは難しいのではないか。 | 【むつ市】<br>○ 周知につきましては、10 月初めの定例記者会見をはじめ、市のホームページ、SNS、広報紙など多様な媒体を活用して図ってきたところでございます。<br>○ 専門用語が多くて分かりにくいという貴重なご指摘につきましては、真摯に受け止めさせていただきます。<br>○ 今後におきましては、より分かりやすい広報活動や、より一層丁寧な周知にしっかりと取り組んでまいります。 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| 3 | ○ 資料にある事業者の回答が非常に抽象的で分かりづらい。<br>○ この説明会での事業者の回答スタンスを市としてどう受け止めているのか。 | 【むつ市】<br>○ 配布資料 9 ページにおける各社の回答は、むつ市側の具体的な行政需要に対し、新規事業者を含めてどのような協力が可能であるかを現在ご検討いただいている段階にあるものと認識しております。<br>○ ただし、現時点で事業者間連携の是非そのものを決定しているわけではないため、この説明会の段階において、将来の具体的な確約や見返りを電力会社側に一方的に要望するような状況にはございません。 |
| 4 | ○ 説明会が市内 4 箇所で開催されることについて、私は 10 月 30 日の新聞報道で初めて知りました。<br>○ 開催の直前になってからのこのようなお知らせでは、周知のあり方としてあまりにもお粗末ではないか。 | 【むつ市】<br>○ 昨年 7 月の計画提示以降、重要な節目を迎えるごとに記者会見等を通じて周知を図ってまいりました。<br>○ 本年 8 月に事業者へ再検討を求め、9 月に新しい計画のご提示を受け、10 月には市議会の特別委員会や事業者に対するヒアリングを実施するとともに、その様子はホームページや SNS、YouTube にて全編公開しているところでございます。<br>○ また、デジタル環境をご利用いただけない方々にも情報が届くよう、全戸配布を行う広報物においても開催日を事前に記載しておりましたため、昨日今日の新聞報道だけで唐突にお知らせしたものではございません。 |
| 5 | ○ 一昨年前の事業開始に向けた説明会の最後に、市長が「50 年後も生きてます」と発言されたのは、少し軽率だったのではないかと感じております。<br>○ 今回の説明会が今日開催されることを、今朝の新聞で初めて知りました。 | 【むつ市】<br>○ 50 年後に関する私の発言につきましては、それほどの長期にわたる重い責任を自らが背負うという強い覚悟を申し上げたつもりでございましたが、結果として軽率な印象を与え、誤解とご不快な思いを招いてしまった点につきましては、深くお詫び申し上げま |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | ○　市民に対してきちんと事前のお知らせをした上で進められているのでしょうか。 | す。<br>○　今回の説明会に際しましては、広報紙の全戸配布や公式 LINE・SNS の活用、記者会見を通じた報道機関への周知など、多角的な情報発信に努めてまいりました。しかしながら、結果として情報が十分に行き届かなかった市民の皆様がおられたという事実を重く受け止め、今後の周知方法の徹底と改善に努めてまいります。 |

７．財政への影響について（５件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○　脇野沢地区におきましてはこれまでも様々な地域イベント等を開催しておりますが、この事業が進展することによって、地域のイベント関連予算を増やしていただけるような具体的なメリットはあるのか。 | 【むつ市】<br>○　事業者間連携に限らず、この事業による財源は、特定の地域だけに限定して使用するものではなく、むつ市全体の発展を基本に活用していくものと考えております。<br>○　その上で、脇野沢地区の発展につきましても、しっかりと配慮させていただきたいと考えております。 |
| 2 | ○　貯蔵量が 5,000 トンに達しないときの市の減収額はどれくらいになるのでしょうか。その場合にどのような影響があるのか。 | 【むつ市】<br>○　具体的な減収額につきましては今後の運用や税制等により変動するため確定値をお示しすることは困難でございますが、市が財政試算を行った結果、2 社のみの場合による 4,400 トンと共同利用による 5,000 トンとでは、使用済燃料税や電源立地地域対策交付金などの総額において、長期的に約 359 億円減少するとの試算結果となっております。<br>○　約 359 億円もの財政規模の縮小が生じた場合、公共インフラの整備や福祉、教育といった市民サービスの継続に影響を及ぼす可能性がございます。<br>○　しかしながら、こうした財政上のメリットやデメリットのみを基準として、事業者間連携の賛否を判断することはいたしません。<br>○　「市民の皆様の安全・安心を最優先にする」という原則を大前提として、引き続き慎重に判断してまいりたいと考えております。 |
| 3 | ○　事業者間連携の進捗等により、想定していたまちづくりが当初の予定通りに行えなくなる懸念があるのであれば、使用済燃料税の税率を引き上げることで財源を補うべきではないか。 | 【むつ市】<br>○　使用済燃料税の増額につきましては、条例において 5 年ごとに見直すことと規定されており、いただいたご意見は貴重な視点としてしっかりと受け止めております。 |

| No. | ご意見 | 回答 |
| --- | --- | --- |
| | | ○　ただし、税率の決定にあたりましては、市における財政需要の規模や他の原子力発電所立地自治体との均衡、さらには事業者の事業継続性に与える影響などを総合的に勘案し、総務大臣の同意を得るための法的要件を満たす必要がございます。<br>○　現時点におきましては、市として事業の受け入れを最終的に判断しているわけではないため、こうした税率の扱いにつきましても引き続き慎重に確認してまいりたいと考えております。 |
| 4 | ○　もし市民の皆様からの反対等により、搬入量が 4,000 トンから 4,500 トン程度で終わってしまった場合、むつ市の今後の行政運営を進めるにあたって、何か具体的なデメリットや不都合が生じるのか。 | 【むつ市】<br>○　使用済燃料税やキャスクに係る固定資産税、さらには電源立地地域対策交付金を合わせた試算におきましては、搬入量が 4,400 トンの場合と 5,000 トンの場合とで、長期的には総額で約 359 億円の差が生じる見込みとなっております。<br>○　このため、今後の様々な行政需要に対する財政的な対応にも影響を及ぼすものと考えております。 |
| 5 | ○　5,000 トンの搬入が行われることによって、むつ市の税収等の財政収入が増加し、それを市民生活や暮らしにしっかりと反映させることで豊かな生活を実現していきたいというのが、むつ市としての基本的なスタンスであると理解して良いか。 | 【むつ市】<br>○　事業者間連携によって約 359 億円の財政収入が生じるという試算はございますが、その財政面におけるメリットのみを理由として受け入れの判断を下すことはございません。<br>○　市民の皆様の安全と安心の観点を最も優先すべきものと捉え、不利益が生じることのないよう、引き続き慎重に検討を重ねてまいります。現時点で事業者間連携を進めると最終的に決定したわけではなく、安全性やルールに関する丁寧なご説明を通じて、これまでいただいた様々なご意見も十分に踏まえたうえで総合的に判断してまいりたいと考えております。 |

８．立地協定について（４件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○ 当初の約束であった「2 社利用」の前提とは全く違う話になっており、今回の事業者間連携には絶対に反対です。<br>○ 最初に取り交わした大切な協定の約束を、どうか必ず守り抜いてほしい。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 当初の立地協定におきましては、50 年の貯蔵期間の遵守と安全性確保をお約束した上で、「東電と原電の 2 社の燃料を貯蔵する」ということでお認めいただいたと認識しております。当時は、他社の燃料を貯蔵することは想定していなかったというのは事実でございます。<br>○ しかしながら、東日本大震災以降の環境変化により、2 社だけでは 5,000 トンに達しない可能性が高くなったため、当初の約束である「5,000 トンの計画」をしっかりと実現するための手段として、事業者間連携のご相談を申し入れた次第です。<br>○ この立地協定に定められていない新たな事象につきましては、まずはこれまでの経緯を丁寧に説明させていただき、市民の皆様のご意見をしっかりと頂戴してまいりたいと考えております。 |
| 2 | ○ 一度協定の変更を認め、4 事業者からの受け入れを許可してしまった場合、今後さらに他の電力会社からも参画を希望する声が出てくるのではないか。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○ 当施設につきましては、立地当初から全体で 5,000 トンの枠組みをお示ししており、今回の計画につきましても、5,000 トンとして策定したものでございます。<br>○ 今後は、策定いたしました計画に基づいて確実に進めていく方針であり、これ以上他の電力事業者が新たに参入することは考えておりません。 |
| 3 | ○ 現在の事業者間連携という形ではなく、関連事業者も含めた別の協定としてゼロから作り直してはどうか。 | 【むつ市】<br>○ 計画変更の是非や、当初の基本的な部分を守るべきであるといったご指摘につきましては、本日の説明会をはじめ、市民の皆様の声を真摯に伺っているところでございます。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | ○　現時点で何らかの賛否の方向性をあらかじめ決めているわけではなく、広く皆様からご意見をいただいた上で、慎重に判断してまいりたいと考えております。 |
| 4 | ○　これまでの協定は関係者による 4 者での締結となっているが、これが「国策」だと言うのであれば、国も責任を持つという意味で、国を含めた「5 者」での協定締結とするべきではないか。 | 【資源エネルギー庁】<br>○　今回の事業者からの報告内容については、地元のご理解をいただくことが何よりも重要であると考えております。<br>○　そのため、各事業者に対してむつ市の皆様への丁寧な説明を行うよう、国からもしっかりと指導してまいります。<br>○　また、国としても、使用済燃料対策推進協議会の場などを活用しつつ、50 年での確実な搬出をはじめとする地元との大切な約束が確実に遵守されるよう、事業者を指導してまいります。 |

９．今後の予定等について（３件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○　今回の共同利用（事業者間連携）がもし実際に開始されるとしたら、具体的にいつ頃から燃料の搬入が始まるのか、その全体的なスケジュール感について伺いたい。 | 【東京電力ＨＤ】<br>○　現在ご提案している計画の資料にも記載のとおり、最初の搬入の時期といたしましては「2028 年度（令和 10 年度）」を予定しております。<br>○　ただし、これはスケジュールありきで進めるものではなく、地域の皆様のご理解をいただくことを大前提として取り組むべきものと考えております。そのため、今後の状況変化により計画の修正が必要となった場合には、その都度速やかに修正案をご提示してまいりたいと考えております。 |
| 2 | ○　本日の市民説明会を終えた後の、今後の全体的なスケジュールはどのようになっているか。 | 【むつ市】<br>○　市内 4 つの地区におきまして住民説明会を開催し、賛成や柔軟な対応を求めるお声から、反対や慎重であるべきだというお声まで、本当に様々なご意見を直接いただくことができました。<br>○　皆様から寄せられた一つひとつのご意見の重みをしっかりと市の中で精査し、その上で、再処理工場の審査がどのような状況にあるかなど、核燃料サイクル全体の動向もきちんと言い極めながら、今後のスケジュールについて慎重に検討してまいりたいと考えております。 |
| 3 | ○　商工団体からの要請をそのまま受け入れる形で市議会が動いているように見受けられ、一般市民の声が十分に反映されていないのではないか。 | 【むつ市】<br>○　むつ商工会議所からの要望や市議会における経緯につきましては、市民の代表である市議会での請願採択等を踏まえ、事業者に対して再検討を要請したものでございます。<br>○　決して一部の団体のご意見のみで進めているわけではございませんが、本日いただいたご意見や不安の声を真摯に受け止め、今後 |

| | | |
|---|---|---|
| | | とも行政として責任を持って丁寧に対応してまいりたいと考えております。 |
| 4 | ○ 福島第一原発の事故以降、原発は本来縮小に向かうべきではなかったのでしょうか。<br>○ 原発を維持・利用していく上では、「住民の理解」「急変する自然環境」「急変する国際情勢」という重大な課題があります。<br>○ 市長におかれましては、トップとしてより敏感に状況をとらえ、これらの課題に対して意見を述べ、市民を本気で説得する姿勢を今後も示していただきたい。 | 【むつ市】<br>○ 市としての判断における重要なポイントとして、3 点を掲げております。<br>○ 1 点目は「市民の皆様のご理解」、2 点目は「安全性の担保と貯蔵期間の遵守」であり、これらは環境や世界情勢が激変しようとも決して変えてはならない原則です。<br>○ 3 点目は「国・県を巻き込んだ未来に責任を持つ覚悟」でございます。<br>○ なお、事業者間の連携につきましては、現時点で私が容認を明言しているわけでは決してございません。<br>○ 安全性への懸念も含め、市民の皆様からいただいたご意見を真摯に受け止め、慎重に判断してまいる所存です。 |

１０．その他エネルギー政策（１件）

| No. | ご意見 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | ○　エネルギー基本計画が 3 年ごとに改定される中で、小型原子炉や水素エネルギーといった新しいエネルギーに関する情報の収集や調査、さらには太陽光パネルの廃棄などに対する法整備などは、現在どのように進められているのでしょうか。 | 【資源エネルギー庁】<br>○　日本はエネルギー自給率が低いという背景があるため、経済活動や国民の暮らしをしっかりと支えていくためにも、あらゆるエネルギーを適切に組み合わせて活用する計画を立てております。<br>○　例えば、太陽光パネルの廃棄といった新たな課題に対しては、新法制定をはじめ、その時々の状況やニーズに合わせて、適切に対策を講じているところでございます。<br>○　今後は、小型原子炉などの新しい技術の導入も見据えながら、まずは現在利用可能なエネルギーを最大限に生かしていくという基本方針のもと、責任を持って計画を推進してまいります。 |

合計８０件